

春らんまん 春祭り! 祭

4月29日に横川地区、5月3日に湯原地区で春祭りが行われました。晴天に恵まれ、春の陽気が感じる中、元気な掛け声で町内が賑わいました。祭り当日、沿道には担ぎ手と神輿を見ようとする方々が集まり、朝から活気づいていました。

横川地区

暖かい日差しのもと、神輿渡御が行われました。子供たちの太鼓のリズムにあわせて「わっしょい!」と掛け声をしながら、地区内を練り歩いていました。



▲太鼓で掛け声のリズムをとりました



▲大きな神輿を引っ張りました

湯原地区

大人と子供、それぞれの神輿渡御が行われました。それぞれ大きな掛け声とともに神輿が担がれており、地区内が活気づいていました。



▲大人たちが力強く神輿を担ぎました



▲子供たちが元気いっぱいに神輿を担ぎました

犬を飼われている皆様へ ～ルールを守り、正しく飼いましょう～

犬はかけがえのない家族の一員であり、私たちの生活に潤いを与えてくれます。ルールやマナーを守って大切なワンちゃんと幸せに暮らしましょう。

散歩のマナーを守りましょう

しっかりとリードでつなぎ、犬の力に負けない人が散歩させましょう。散歩中のふん・尿の始末は責任を持って行いましょう。ふんは持ち帰り、尿はペットボトルなどの水で流しましょう。



放し飼いはやめましょう

必ずつないでおくか、ケージや家の中に入れ、来訪者や通行人に危害を加えないようにしてください。放し飼いは絶対にやめましょう。また、首輪やリードは外れないように常に点検しましょう。

登録・予防注射をお忘れなく



犬を飼い始めた、飼い犬の頭数が増えた場合には登録が必要です。また、年1回狂犬病予防注射を行うことが法律で義務づけられています。毎年4月に町内各地で集合注射会場を設置し、狂犬病予防注射と新たな犬の登録を行っています。

集合注射に来られなかった方は個別に動物病院で予防接種を受ける必要があります。

なお、飼い犬が死亡した場合は、「犬の死亡届」の手続きが必要になりますので町民税務課(町民係)まで届け出てください。

●お問い合わせ 町民税務課 町民係 ☎37-2114